

**令和2年第3回七戸町議会
決算審査特別委員会
会議録（第2号）**

- 招集月日 令和2年 9月03日
○開議日時 令和2年 9月09日 午前10時00分
○散会日時 令和2年 9月09日 午前10時30分
-

○出席委員（14名）

委員長	附田俊仁君	副委員長	向中野幸八君
委員	中野正章君	委員	山本泰二君
委員	二ツ森英樹君	委員	小坂義貞君
委員	澤田公勇君	委員	唘清悦君
委員	岡村茂雄君	委員	佐々木寿夫君
委員	田嶋輝雄君	委員	三上正二君
委員	田島政義君	委員	白石洋君

○欠席委員（1名）

委員 盛田恵津子君

○委員外議員（1名）

議長 瀬川左一君

○説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	小又勉君	副町長	高坂信一君
総務課長	中野昭弘君	支所長 (兼庶務課長)	小山彦逸君
企画調整課長 (兼地域おこし総合戦略課長)	田嶋邦貴君	財政課長	金見勝弘君
会計管理者 (兼会計課長)	原田秋夫君	税務課長	附田敬吾君
町民課長	原子保幸君	社会生活課長	澤山晶男君
健康福祉課長	井上健君	商工観光課長	附田良亮君
農林課長	鳥谷部勉君	建設課長	氣田雅之君
上下水道課長	仁和圭昭君	教育長	附田道大君
学務課長	鳥谷部慎一郎君	生涯学習課長	田中健一君

世界遺産対策室長	甲 田 美喜雄 君	中央公民館長	高 田 博 範 君
南公民館長 (兼中央図書館長)	高 田 美由紀 君	農業委員会会長	天 間 俊 一 君
農業委員会事務局長	三 上 義 也 君	代表監査委員	野 田 幸 子 君
監査委員事務局長	天 間 孝 栄 君	選挙管理委員会委員長	新 館 文 夫 君
選挙管理委員会事務局長	原 子 保 幸 君		

○職務のため会議に出席した事務局職員

事務局 長	天 間 孝 栄 君	事務局 次 長	鳥谷部 伸 一 君
-------	-----------	---------	-----------

○会議を傍聴した者（3名）

○会議の経過

○委員長（附田俊仁君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席委員は14名で、定足数に達しております。

したがって、決算審査特別委員会は成立いたしました。

これより、本日の会議を開きます。

本日の審査日程及び本委員会における説明員は、お手元に配付したとおりです。

お諮りいたします。

本委員会を傍聴許可したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（附田俊仁君） 御異議なしと認めます。

したがって、傍聴を許可することに決定いたしました。

ただいまから決算審査に入りますが、質疑に入る前にお願いいたします。

本日は、一般会計歳入歳出決算書の歳出、8款土木費まで終わりたいと思いますので、御協力お願いいたします。

なお、質問される委員にお願いいたします。

質問の際は、ページ、科目をお示しの上、質問くださるようお願いいたします。

初めに、令和元年度七戸町一般会計歳入歳出決算書の審査に入ります。

質疑は、歳入歳出決算事項別明細書により行います。

歳入から行います。

54ページ、1款1項1目個人から、67ページ、13款2項4目商工手数料まで、発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（附田俊仁君） 次に、66ページ、14款1項1目民生費負担金から、73ページ、14款3項2目民生費委託金まで、発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（附田俊仁君） 次に、72ページ、15款1項1目民生費負担金から、79ページ、15款3項3目農林水産費委託金まで、発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（附田俊仁君） 次に、78ページ、16款1項1目財産貸付収入から、85ページ、19款1項1目繰越金まで、発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（附田俊仁君） 次に、84ページ、20款1項1目延滞金から、91ページ、21款1項6目民生費まで、発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（附田俊仁君） 次に、歳出に入ります。

94ページ、1款1項1目議会費から、107ページ、2款1項6目企画費まで、発言を許します。

10番委員。

○委員（佐々木寿夫君） 97ページ、2款1項1目8節ふるさと納税なのですが、ふるさと納税返礼金は、予算では300万円取っていたのですが、決算では600万円ということになっています。そこで伺います。このふるさと納税返礼金が603万円ということですが、ふるさと納税は全額でどれくらいありましたか。

○委員長（附田俊仁君） 総務課長。

○総務課長（中野昭弘君） お答えいたします。歳入の額でよろしいでしょうか。

ふるさと納税は、2,649万3,655円となっております。

○委員長（附田俊仁君） よろしいですか。

（「もう1回」と呼ぶ者あり）

○総務課長（中野昭弘君） 2,649万3,655円です。

○委員長（附田俊仁君） 10番委員、よろしいですか。

ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（附田俊仁君） 106ページ、2款1項7目七戸支所費から、117ページ、2款1項18目就農移住支援事業費まで、発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（附田俊仁君） 次に、116ページ、2款2項1目賦課徴収費から、129ページ、2款6項1目監査委員費まで、発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（附田俊仁君） 次に、128ページ、3款1項1目社会福祉総務費から、139ページ、3款1項10目プレミアム付商品券事業費まで、発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（附田俊仁君） 次に、138ページ、3款2項1目児童福祉総務費から、145ページ、3款2項7目児童センター建設費まで、発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（附田俊仁君） 次に、144ページ、4款1項1目保健衛生総務費から、155ページ、5款1項1目労働諸費まで、発言を許します。

10番委員。

○委員（佐々木寿夫君） 149ページ、4款1項3目13節委託料なのですが、ここに予防接種業務委託料3,078万6,017円ということなのですが、これは予算より700万円も大きく減しているのです。これはどういうわけでしょうか。

○委員長（附田俊仁君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（井上 健君） お答えします。

希望を取っている段階で減少したことによるものです。

以上です。

○委員長（附田俊仁君） 10番委員。

○委員（佐々木寿夫君） これは、昨年よりも予算を立てるときに予算が増えているのですよね。予算が増えていても減少したわけです。だから、この辺は希望を取って、それで今、少なかったということなのですが、その辺は適切にやっていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（附田俊仁君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（附田俊仁君） 次に、154ページ、6款1項1目農業委員会費から、159ページ、6款1項5目農地売買等事業費まで、発言を許します。

12番委員。

○委員（三上正二君） 158ページ、13節の委託料、農業センター指定管理委託料ですが、この中にはローズカントリーが入るのですよね。ローズカントリーのことについて聞きたいのですけれども、決算の形の中での当期利益と純資産の内訳をちょっと教えてもらいたいと思います。

（「まだです。次です。」と呼ぶ者あり）

○委員長（附田俊仁君） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（附田俊仁君） なければ、次に158ページ、6款1項6目農業総務費から、163ページ、6款1項11目畜産業費まで、発言を許します。

12番委員。

○委員（三上正二君） どうも失礼しました。先ほどの件、お願いします。

○委員長（附田俊仁君） 農林課長。

○農林課長（鳥谷部勉君） お答えします。

令和元年度の当期利益につきましては、マイナスの72万3,000円。令和2年度3月31日現在での純資産は、マイナスの33万3,000円となっております。

以上です。

○委員長（附田俊仁君） 12番委員。

○委員（三上正二君） これって、指定管理料が全部入って、それから、それをクリアして、それからマイナスだということ。経営的にかなり厳しい状態になっているのですけれども、これ、副町長、あなた、ここのトップになっていると思いますけれども、どういう経営形態の形で、実質的な経営の管理とかそういうのは、どなたがやっているのですか。

○委員長（附田俊仁君） 副町長。

○副町長（高坂信一君） お答えいたします。

この経営管理、いわゆるローズカントリーの経営管理につきましては、理事会等がござ

いまして、理事会の中でいわゆる経営改善計画を策定し、それをもって実行していくという形で、あくまでもどういう方向性でいくかということにつきましては、理事会のほうで決定してやっております。

以上です。

○委員長（附田俊仁君） 12番委員。

○委員（三上正二君） では、具体的に聞くけれども、週休2日制ですか。そうだとするのなら、その週休2日制の曜日はいつといつですか。

○委員長（附田俊仁君） 副町長。

○副町長（高坂信一君） お答えいたします。

ローズカントリーの休暇日につきましては、いわゆる繁忙期、バラが取れるのが大体11月頃まで。そこまでの期間とそれ以降、12月から2月頃まで、余りバラが取れない時期。これを二つ分けておりまして、繁忙期につきましては、バラの現場とバラの販売。この二つの部門があるのですけれども、それを大体4人態勢で2人くらいずつ土日休暇できるようなシフトで回しております。それから、余りバラの取れない11月、12月以降につきましては、大体もう毎週土日が週休日というような形でシフトを組んでおります。

以上です。

○委員長（附田俊仁君） 12番委員。

○委員（三上正二君） お客様相手というのは、土日だとか祭日が主たるものにならないのでしょうか。だから、理事会という形ですけれども、これ町長にも言っているのですけれども、経営のトップという人は、あなた方に働けということではないのですよ。ただ、方向性出さないとだめなのです。どう考えたって、お客さん相手に土日、シフト組もうが何しようが、土日休み、あり得ないでしょう。そういう形で、今現在のこのマイナスの状態の中で、これ聞いたところ、12月定例会に指定管理の議案があるのでしょうか。でも、この状態だったら誰もやれないのです。そうではなくて、やはりこの基本なるものは、経営というのは、町長とは、ローズカントリーはどういう形でいこうかと。何が問題なのかと。それを現場から洗い出して、その中でどういうふうにしていくという、考えを示すのがトップの役割なのですよ。では、道の駅あたりは、土日休みますか。そうではないでしょう。月曜日とか火曜日とか水曜日とか、そういう平日休んでやるでしょう。簡単に言うと、例えば、あなたが今そのローズカントリーのトップですけれども、道の駅あたりは別にトップではないですよ。あそこも指定管理ですよ。だけれども指定管理でも、方向性を決めた形の中で段取りしてやって、それから今度は民間にやったほうがいいですよ。やるとするならば。町長、その辺のところはどう考えるのですか。

○委員長（附田俊仁君） 副町長。

○副町長（高坂信一君） お答えいたします。

三上委員おっしゃるとおり、全くそのとおり、商売だと私も思っております。今までのやり方、ずっともう長年、そういう形でやってきたというようなことも聞いております

が、今年度、経営アドバイザー及び七戸町の商工会のお力を借りまして、経営改善計画書なるものを策定しております。これに基づきまして、今後の方針、どのような形でやっていくか、そこには当然、先ほど三上委員おっしゃった、一番人の来るときに職員が休暇を取っているということであれば、これもまた売上げ等にマイナスになるというふうなことで思っておりますので、その辺につきましても、お客様が来ない、少ない、そういう日は休暇を取ると。ただし、お客様が多い土日等については、極力そういう体制を取っていくと。そういうふうな形でいきたいと思っておりました。

○委員長（附田俊仁君） 12番委員。

○委員（三上正二君） あなた、就任したときに言いましたよね。今までローズカントリーの経験がないから、新しい農家の感覚を持ってやれるでしょうと言いました。今、そのアドバイザーを頼んでやった結果が土日休みですか。どう考えたって、おかしいでしょう。金かけて、アドバイザー頼んで、商工会と何したって、何やっているのだ。違うでしょう。素人目からもどう考えたって、普通に、常識的に考えてもそうなるでしょうが。

町長、悪いけれども、あなたから、あなたに責任取れと、そういう責任の話をしているのではないですよ。そうではなくて、どういうふうな形という、方向性を出す、その辺を町長一言、これで終わりますから。

○委員長（附田俊仁君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

指定管理の期間というのは、今、今年度で終わると。次の年に向けて、今どうするかというのを盛んに検討しているという状況です。たしか6月の議会で申しあげましたけれども、コロナがあって、花なんていうのはほとんど売れないと。売れても非常に安いと。しかも、高くても今までずっとマイナスの状況ということですから、もう抜本的にこれは見直しをしなければならないと。幸いバラのハウス自体の補助はもう大体終わっているということでもありますから、花も含めて、その他、果菜類も含めて、もう根本的に見直しをしなければならないと。今、その方向について、盛んに協議をしております。それで、広く公募をするのか、あるいはまたなかなか手挙げがないというのであれば、取りあえずはローズカントリーが受けて、その経営内容をこれから変えていくということにしております。だんだんだんだん、煮詰まってきつつあります。さっき言ったアドバイザーなり、そういった方々の意見も参考にしながら、新しい方向性と、もう2,000万円を超える、いわゆるそういう指定管理料、そういったものをいつまでも支出できないと。こういう状況になっていると思いますので、その辺はもう少しお待ちをいただきたいと思います。

○委員長（附田俊仁君） 12番委員。

○委員（三上正二君） 今、こういう答弁を期待していなかったのですがけれども、根本的に見直しという形で言えば、やめるということも視野に入るのかな、そういうニュアンスもあるのかな。

○委員長（附田俊仁君） 町長。

○町長（小又 勉君） あれだけのハウスがありますから、当然このハウスを利用していかねばならないと思います。やめるという、選択肢の一つが、いわゆるバラをこのまま続けるのかどうかと。これをやっていっても、なかなか展望が開けないと私感じていますので、ちょうどこの機会に思い切って別の形態になると。あるいはまた、バラ以外の花き、あるいはまたさっき言った果菜類、トマトだとか、あるいはまたイチゴだとか、いろいろ調査もしました。なかなか、まだこれというのは出ていませんけれども、その辺も含めて、いろいろ検討して、方向を変えていきたいと思います。

○委員長（附田俊仁君） ほかにございますか。

7番委員。

○委員（听 清悦君） 業務委託料です。6月、3月議会、ローズカントリーについては私も質問していましたが、業務委託料が1,850万円ぐらいだったのが、施設長入れたということで人件費約500万円増えているわけですね。今まで8人でやれていたところに1人入って、作業を手伝うとかでなくて、経営改善のためにということだったのですけれども、商工会からもアドバイスもらいながらといったときに、施設長の役割が見えてこない。毎日現場入っているから、外から見ての客観的なアドバイスよりも、現場の情報をつかめる立場にあるので、何かしらそういった中身の濃い改善計画とか、抜本的な見直しでも、資料がどこかの段階で出てくるのかなと思って待ってはいるのですけれども、指定管理者、公募するとすれば、そういった中身もそろそろ議員にも説明あってもいいのかなと思っているのですけれども、実際、施設長のところの、1人、人を投入した効果というのは、今どうなのか、口頭でもいいので、説明をお願いします。

○委員長（附田俊仁君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

これも、経営の問題点というのは、今まで何年も話し合ってきました。なかなかそれに対しての、例えば水耕を入れたい。費用対効果はどうだと。この辺は余り得意ではないということで、ではその辺の、やはり数字とかそういったものに強い人ということで、今回施設長というのを入れました。そういった、人のいろいろな現場を見た段階の客観的な意見等もいただいて、やはりこのまま存続というのは厳しいのではないかと。特に今度はコロナも出るものですから、そういったことで非常に苦戦しているということですから、その意見を踏まえた今後の新しい方向づけということになると思います。

○委員長（附田俊仁君） 7番委員。

○委員（听 清悦君） 果菜類等も、バラではなくて果菜類等も検討しているということであれば、私も一般質問で提案したとおり、例えばトマトであれば、それこそみらい天間林ももう経験相当積んでいるし、収量も取れているとなれば、みらい天間林にそこを貸すという方法もあると思うし、バラをやっていた作業員をみらい天間林のほうの従業員にして、トマトの栽培のほうに。それも難しいとなれば、自分もほかに、採算がある野菜とか何かというのが難しいなと思ってはいますけれども、その考えも検討に入っているの

しょうか。

○委員長（附田俊仁君） 町長。

○町長（小又 勉君） 当然、みらい天間林もその中の一つでありますし、みちのく農産も実は大きく期待をしております。それから、かつて一町歩団地という、そういう提案をした方がありますけれども、四ヶ村のほうですね、何か現場を見に来たということで、その辺、もうなかなか時間も余りなくなりましたけれども、じっくり検討していただきたい。それから、イチゴがいいのではないかという話もいただきました。イチゴの先進事例というものも、見学をしたけれども、まずこれは採算にはのらないでしょうということであります。ですから、それ以外の、例えばあそこは、家族旅行村、ケビン、スキー場、こういったものを含めた一つの観光のスポットということも視野に入れて、いろいろ今、どういう業務形態、経営形態がいいのかということで検討しています。だんだんだんだん、結論が近くなってきていますけれども、どうぞ町議員も、十分に検討していただきたいと思います。

○委員長（附田俊仁君） 7番委員。

○委員（町 清悦君） そのために、やはり検討するために必要な数字、データの提供が必要で、感じたのだと、同じ売上げ上げるトマトにしても、パイプハウス、既存の4間の、例えば20間から30間の長さのパイプハウスに比べて、維持費が相当かかるのではないかと考えています。あの被覆の張り替えでも、800万円とか1回予算に上がったことがありましたけれども、ですからそういったデータもやはり早いうちに出してほしいというのと、新たに農業やる人が、今、パイプハウスが高くなっているのもあって、もし町のほうで年間幾らかで貸すといった場合に、借りてやる方法もあるというのは、今農業始める人に、それも頭に入れておいてというふうには情報提供しています。ですからもう、検討するために必要な細かい情報がある段階で出してほしいなと思っています。

あと、ローズカントリーに関しては、部門ごとに当然分析をしていると思います。例えば、花の販売だったら、仕入れて売る部分は黒字だと。ただ、生産からやると、どうしてもそこは赤字になるとか。そうすれば、部門ごとに、ここは残していけるというものもあると思うので、早めにそういったものは見たいなと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（附田俊仁君） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（附田俊仁君） 次に、162ページ、6款1項12目町営牧野管理費から、171ページ、6款2項2目林道維持管理費まで、発言を許します。

1番委員。

○委員（中野正章君） オータムフェスタ、昔で言えば産業文化祭り……。

○委員長（附田俊仁君） 1番委員、どこの項目。

○委員（中野正章君） 項目何ページというのではありませんけれども、農林課関係ということで、これが最後ですので質問しています。

○委員長（附田俊仁君） 1番委員、明日最後に、全体についての話す場所がありますので、その場所でもし決算についての話でしたら。今後の要望とか話でしたら、本会議のときに、補正予算の会議がありますので、そのときに。

○委員（中野正章君） 中身としては、オータムフェスタについてのまず経緯とか、今年のか、そこら辺質問したいということですが。

○委員長（附田俊仁君） この決算についてね。それは最後のところでよろしいですか。お願いします。

○委員長（附田俊仁君） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（附田俊仁君） なければ、次に170ページ、7款1項1目商工総務費から、179ページ、7款1項7目公園管理費まで、発言を許します。
10番委員。

○委員（佐々木寿夫君） 173ページ、7款1項2目19節創業スタートアップ支援事業費補助金67万5,000円ですが、これは予算は100万円ですが、30%も減っているわけですね。創業スタートアップ支援というのは、大変、町の商工業にとって大切な支援だと思いますが、これはどうしてこういうふうになっているのか伺います。

○委員長（附田俊仁君） 商工観光課長。

○商工観光課長（附田良亮君） お答えいたします。

創業スタートアップ支援事業費、創業した方に、創業スタートに当たっての補助対象経費の一定の割合を補助する制度ですけれども、令和元年度は、この補助に対象になる企業創業者が1件であったということで、当初予算よりも減っております。一応、当初予算では、おおむね2件程度はということで100万円にしてありましたけれども、結果1件であったということです。

以上です。

○委員長（附田俊仁君） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（附田俊仁君） 次に、178ページ、8款1項1目土木総務費から、187ページ、8款5項2目住宅建設費まで、発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（附田俊仁君） ないようですので、以上で、本日予定された一般会計決算に対する質疑は、全部終了いたしました。

本日は、これをもって散会し、10日の決算審査特別委員会は午前10時に開議いたします。

御苦労さまでした。

散会 午前10時30分